

必ず

ご準備ください

令和7年分以降より、「特定親族特別控除の創設」と「扶養親族等の所得要件の改正」により控除額が細分化されました。

対象者の確認のため従業員の「扶養控除等申告書」等の確認ができる書類を必ずご持参ください。

「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」

を提出されている方

納期限 令和8年1月20日(火)

相談日時等

月 日	相談会場	相談時間
1月15日(休)	加古川商工会議所 3階相談室	9時30分
19日(月)		16時00分

※西支所建屋の老朽化に伴い、本所開催のみとさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

従業員、専従者給与についての年末調整等の相談日を設けていますので、ご都合の良い日にお越しください。

年末調整及び法定資料等作成についての相談日

① 源泉所得税のかからない方も所得税徴収高計算書（納付書）を提出することになっていきます。

② 配偶者・特定親族特別控除の関係で、従業員の配偶者・扶養親族の方で給与等の収入がある方はその生年月日や収入金額を調べておいてください。

③ 来所される際には、源泉関係の必要書類を必ずご持参ください。

④ 各人ごとの給与の合計、全員の給与の合計計算をしておいてください。

⑤ 生命保険・地震保険等の証明書、各人の年金・健康保険等の金額のわかる書類等、相談に必要と思われる書類をご持参ください。

● お問い合わせ 指導課

TEL 079-424-3355



12月の会議所カレンダー

日	曜日	行事	日	曜日	行事
5	金	(無料)法律相談	16	火	(無料)社会保険・労務相談
9	火	(無料)不動産相談			(無料)金融相談 (株)日本政策金融公庫 姫路支店
12	金	人材確保・育成のためのDX活用戦略セミナー	19	金	(無料)法律相談
15	月	第188回臨時議員総会	22	月	(無料)特許・商標知財相談
【個別経営相談会】2・3・9・10・16・17日			24	水	(無料)税務相談
商工会議所休業 (12月27日～1月4日)			令和8年1月5日(月) 令和8年 年賀交歓会		

- 「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
 - 無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。
 - ⇒「特許・商標知財相談」は12月17日(水)までに予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
 - ⇒日本政策金融公庫による「金融相談」はWEBミーティング形式での相談となりますので、事前予約が必要です。(※)
 - ⇒「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、12月5日(金)までに予約が必要です。(☆)
- 《問合わせ・予約連絡先》※印：加古川商工会議所 電話079-424-3355
☆印：(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ12月号

発行

2025年12月1日

発行人

加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079)424-3355(代表)
FAX (079)424-7157

広報委員の“つぶやき”

暑かった夏から、秋もそこに11月中旬から一気に冬の気温になってしまいました。今年の気候に身体がついていくのに大変でしたね。これからクリスマス、年末、お正月になっていきます。この一年の締めくくり、幸せな12月を元気で楽しみたいものです🍷

「今月の“こんな日”」

●神戸港開港記念日（7日）

1867年（慶応3年）の12月7日（新暦1868年1月1日）、神戸港が外国船の停泊地として開港した。開港当時は「兵庫港」と呼ばれていたが、1872年（明治4年）に「神戸港」と改称された。神戸港は外国船の停泊地として発展し、横浜港と並んで二大国際貿易港となった。